

- 共通受験資格
- ・採用後に安平町内へ居住することが条件となります。
 - ・普通自動車運転免許を保有している方、または採用日までに取得見込みの方。
 - ・地方公務員法に規定する欠格条件に該当する方は、試験を受けることができませんのでご注意ください。詳細は、総務課総務グループへお問い合わせください。

受験手続きについて

- 提出書類
- ①受験申込書（最近6か月以内に帽子を被っていない上半身を写したもので、本人であると確認できる写真（縦4cm・横3cm）を申込書に貼ること）
 - ②卒業証明書または卒業証書の写しもしくは卒業見込証明書
 - ③履歴書（町指定の様式を使用すること。なお、受験申込書と同様に写真を貼ること）
 - ④各種資格免許証の写し
 - ⑤職務経歴書（職歴のある方。任意のA4版の様式）
 - ⑥返信用封筒（長形3号封筒に住所、氏名を記入し、84円切手を貼ること）
- ※受験申込書および履歴書は総務課総務グループに直接請求するか、町ホームページからダウンロードしてください。

受付期間 **7月1日(金)～8月8日(月)**

- ・直接役場に持参する場合は、平日の8時30分～17時15分に限り受け付け
- ・郵送する場合は、8月8日(月)の消印まで有効

問合せ・請求・申込み

安平町役場 総務課総務グループ

〒059-1595 勇払郡安平町早来大町95番地 ☎②2511 URL <https://www.town.abira.lg.jp/>

安平町墓地の使用について

広報あびら7月号でもお知らせしましたが、お盆などお墓参りの時期に、ごみが大量に放置されている様子が見受けられます。お墓参りにお越しの際は、以下のマナーを守って正しくご利用いただくようお願いいたします。

お供え物やごみを放置したままにせず、必ずお持ち帰りください

※8月10日(水)より、各墓地に設置済みのごみ箱使用を禁止とします。

- ・お供え物をはじめ、墓地から出た草類等も、必ずお持ち帰りいただくようお願いいたします。
- ・共同墓でのお参りの際、お供え物や供花等を置く献花台を用意しておりますが、お帰りの際にお持ち帰りください。
- ・お墓参りのあと、お供え物をそのままにしておくと、カラスやキツネなどをおびき寄せる原因となります。置いたままにしないでください。

多くの方が使用する墓地です。皆様一人ひとりの手で、きれいな墓地環境づくりにご協力をお願いいたします。

問合せ 税務住民課住民生活グループ ☎②2940

Facebook



あびらのまちの様子を、SNSで発信しています。

Facebookではまちの取り組みや事業などを、YouTubeではあびらチャンネルで放送した過去の動画などをご覧いただくことができます。

YouTube

